

# 実務担当者向けマイナンバーセミナー

10月5日以降、通知カードが届きます！対策は万全ですか???

## 実務におけるマイナンバー対策の進め方！

2015年10月に国民全員に通知されるマイナンバーは、2016年1月より社会保障、税、災害対策の行政手続で必須となります。

本セミナーでは、マイナンバー制度の概要や動向を分かりやすくご紹介するとともに実務への影響と企業がとるべき対応について解説します。

### ■セミナー内容

・マイナンバー制度への実務的な  
取り組み方法について

- 1.マイナンバー制度の概要
- 2.ガイドラインについて
- 3.法人番号の活用に備えて
- 4.質疑応答

※業種を問わず実務に沿った「マイナンバー対策」を学べます！

※当日はお気軽にご相談ください。

平成28年1月から、

社会保障、税、災害対策の行政手続で  
マイナンバーが必要になります。



マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。



### 【講師】 新屋 豊 (しんやゆたか)氏

コーアツ工業株式会社(総合建設業) 情報管理室 室長

実際に実務において対応されておられる方の講義ですので、概論以外に実務面でのリスク対策についてもご説明させていただきます。**建設業以外の方でも必要な内容です。**

### ■開催スケジュール

開催地	セミナーNo	開催日時(平成27年)		開催場所	定員
鹿児島市		9月25日(金)	10:00~12:00 (受付9:50)	かごしま県民交流センター 大研修室第1【東棟 3F】	50名

### ■対象者

**今回は全業種の方、対応です。**

■締切日 平成27年9月23日

■参加費 無料

■お持ち頂くもの 筆記用具

■お問い合わせ 株式会社インターウェブ セミナー事務局

TEL:099-812-0677

■お申し込みは以下のURLからご登録ください。

<http://goo.gl/s29kXq>